

養育費・面会交流セミナー



参加費
無料

(託児あり：要予約
2才～小学生まで)

～ひとりで悩んでいませんか？～

養育費の取り決め方は？

養育費が未払いです・・・

遡って請求できる？

公正証書の作成方法は？

面会交流と養育費の考え方は・・・

養育費の取り決め方や面会交流について

～自分と子どものこれからのために～



講師：弁護士 池田 賢太 氏

北海道大学法科大学院修了後、2011年弁護士登録。北海道合同法律事務所（札幌弁護士会）所属。ほか、北海学園大学/非常勤講師など、離婚や親権・養育費親子関係に関する問題から、刑事事件まで幅広くご活躍されています。

2021/10/31(日) 10:00～12:00

場所：ひとり親家庭支援センター(中央区大通西19丁目社会福祉総合センター1F)

定員：30名 先着順

申込：☎ 011-631-3320 ・  <http://satsuboren.or.jp/hitorioya/>



参加対象者：札幌市にお住まいのひとり親家庭の方・離婚をお考えの方

直接申込は
こちらから



札幌市ひとり親家庭支援センター指定管理者

公益社団法人 札幌市母子寡婦福祉連合会 (さつぼれん)

〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター内